

情報セキュリティ基本方針

弊社は、建設コンサルタントとしてその果たすべき役割の重大さを認識し、創立以来約半世紀余りにわたりお客様のニーズにお応えしてまいりました。今後も、お客様にご満足いただける品質並びにサービスをご提供する為に、高度情報化社会における情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、お客様並びに社会の信頼にお応えすべく、情報セキュリティ基本方針を以下のとおり定め、弊社の情報セキュリティに対する取り組みの指針とし、これを遵守いたします。

1. 社内体制および情報セキュリティポリシーの整備

弊社は、情報セキュリティの維持及び改善のために必要な管理体制を全社的に整備し、必要な情報セキュリティ対策を社内の正式な規則として定めます。

2. リーダーシップにおける責任および継続的改善

社長以下弊社の経営者は、本方針の遵守により、弊社及びお客様の情報資産が適切に管理されるよう主導します。弊社の情報セキュリティの管理責任者は技術本部長とします。

3. 法令、規制、規範及び契約上の要求事項の遵守

弊社は、事業活動で利用する情報資産に関連する法令、規制、規範（以下「法令等」という）及びお客様との契約上のセキュリティ要求事項を遵守します。また、弊社の委託先についても弊社の従業員と同様のセキュリティ要求事項を要求します。

4. 従業員の取組み

弊社の従業員（委託先も含む）は、情報セキュリティの重要性を十分に認識し、情報セキュリティの維持及び改善のために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

5. 違反及び事故への対応

弊社は、情報セキュリティに関わる法令等及びお客様との契約に関わる違反及び情報セキュリティ事故への対応のための体制を整備し、違反及び事故の影響を低減します。

平成 30 年 2 月 1 日
株式会社東光コンサルタンツ
代表取締役社長 堀 尚義